

2019年9月8日

## ギャンブル依存症患者を増やさないためにカジノ建設に反対します

公益社団法人 日本精神神経科診療所協会  
会長 三木 和平

私たち日本精神神経科診療所協会は、町の中にあって気軽に行ける「身近なところのかかりつけ医」である精神科診療所の全国組織として、地域精神保健・医療・福祉の充実と増進に努めている公益社団法人です。ほとんどの都道府県ごとに地区協会があり、全国で約 1700 名の精神科医師が所属しています。

2016 年 12 月に「特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律(通称 IR 推進法)」、2018 年 7 月に「特定複合観光施設区域整備法(通称 IR 整備法、IR 実施法)」が公布されたことにより、全国で統合型リゾート(IR)誘致の動きが見られるようになりました。2019 年 8 月には横浜市の林市長が、IR 誘致を表明致しました。

他方、2018 年 7 月に「ギャンブル等依存症対策基本法」(以下、基本法)が公布され、本人や家族の生活に支障を生じさせ、多重債務、貧困、虐待、自殺、犯罪等の重大な社会問題を生じさせるギャンブル依存症に対して国および地方公共団体は、対策計画を策定・実施する責務を有することが明記されました。基本法ではギャンブル等には「ぱちんこ屋に係る遊技」も含まれています。「ぱちんこ等」の売り上げは 2018 年では 15 兆 8438 億円とされており、全てのカジノの売り上げを凌駕しており、また全世界のゲーム機のおよそ 6 割が我が国に存在しています。これまでは「ぱちんこ等」は遊技と定義されて、ギャンブルではないとされてきましたが、基本法ではギャンブルと認定されました。民営ギャンブルの公認は賭博を禁じている刑法との整合性がつかないのみならず、国民生活に深刻な影響を与えかねません。

世界保健機関(WHO)はギャンブル依存症を精神障害と定義しており、日本では 2017 年に厚生労働省の研究班が、成人の 3.6%(男性 6.7%、女性 0.6%)、推計 320 万人にギャンブル依存症の疑いがあるという発表をしています。

アルコール依存症をはじめとしたさまざまな依存症に対し、当協会に所属する多くの診療所において治療、予防、啓蒙活動を行なっています。当協会としても「依存症対策プロジェクトチーム」を発足させ、依存症への取り組みを今後の活動の重点項目と位置づけており、ギャンブル依存症への対策も喫緊の課題として受けとめています。上記の IR 推進法、IR 整備法が公布されたことにより、IR 設置が具体化されようとしています。以下に挙げる国内外の調査研究によれば、カジノとギャンブル依存症には密接な関係があり、ギャンブルには依存症をはじめとした精神医学的な問題が多くあることが明らかとなっています。

当協会は、今後も引き続き依存症治療・対策を進めていくにあたり、ギャンブル依存症者やそれにとまなう精神科疾患患者を多く生み出し、家族崩壊と悲劇をもたらす可能性のあるカジノの建設にはあくまで反対であることを意思表示します。

参考： これまでに明らかとなったギャンブル依存症、カジノに関する知見の一部

**\* カジノがある地域ではギャンブル依存症の患者が増える**

・アメリカの研究:カジノ近隣の住民ほど常習者になる確率が高くなり、常習者ほど依存症になる確率が高まる。<sup>14)17)</sup>

**\* ギャンブルにアクセスしやすいほどギャンブル依存症の患者が増える<sup>15)</sup>**

・海外の研究:ゲーミングマシン数と問題ギャンブラーの割合には正の相関を示した。<sup>1)15)</sup>

・アメリカの5州:人口あたりの宝くじ売上額が高い州ほど病的賭博疑いの有病率が高かった(正の相関まではなかった)。<sup>15)16)</sup>

・ギャンブルの利用しやすさ、報酬の大きさなどがギャンブル行動の継続に重要な役割を果たす。<sup>5)8)</sup>

・賭博場の利用しやすさがギャンブル依存症の危険因子となる。<sup>6)8)</sup>

・自宅から3キロ以内にパチンコ店ができると、男性ではギャンブル依存症を疑われる確率が高まる。<sup>4)</sup>

**\* ギャンブルにより経済的破綻を来たしやすい**

・ギャンブル依存症100名の負債額は平均595万円であった。<sup>9)</sup>

・ギャンブル依存症100名のうち21名が債務整理を行っており、うち5名は2回の債務整理を行っていた。債務整理をしてもギャンブル行為がやむとはいえない。<sup>10)</sup>

**\* ギャンブルと自殺の関連が大きい<sup>12)</sup>**

・ギャンブラーズ・アノニマス(GA)参加者を対象とした調査で、自殺企図経験者が半数以上であった。<sup>2)</sup>

**\* ギャンブルにより犯罪が引き起こされる<sup>3)</sup>**

・ギャンブル依存症の診断基準に明記されているように、そもそもギャンブル依存症と犯罪が結びつきやすい傾向がある。<sup>1)18)</sup>

・ギャンブルを行なうための金銭を得るために、窃盗や横領などで逮捕あるいは起訴され、裁判に至る事例も多い。ただ、示談によって事件と扱われない場合も多い。<sup>3)</sup>

・賭博はそれ自体が刑罰の対象となるだけでなく、暴行、脅迫、殺傷、強窃盗その他の副次的犯罪にも繋がる恐れがあるために規制されている。<sup>3)</sup>

**\* ギャンブル依存症は家族や周囲の人たちへの影響が大きい<sup>7)</sup>**

・患者のギャンブル行為によって、家族には精神科的疾患が生じやすい。<sup>10)</sup>

・借金を家族が肩代わりすることもあるが、それでギャンブルによる借金を繰り返してしまう。<sup>3)</sup>

**\* ギャンブル依存症に精神科併存症が多い**

・ギャンブル依存症にアルコール依存症・薬物依存症など他の依存症、うつ病などの気分障害、パーソナリティ障害などが併存することが多い。<sup>6)8)</sup>

・精神科合併症を主訴に精神科を受診する可能性が大きい。<sup>9)</sup>

**\* ギャンブル依存症治療が可能な医療機関・相談機関が少ない**

- ・ギャンブル依存症を診たことのある精神科医は少ない。<sup>8)9)</sup>
- ・自助グループや理解のある司法関係者などと連携して治療ができる医療機関はごくわずかである。<sup>15)</sup>

**\* 依存症全般に言えるが、治療には難渋することが多い**

- ・ギャンブル依存症の治療薬として承認された薬物はまだない。<sup>13)</sup>
- ・依存症治療は自助グループがその中心であるが、数はまだ不足している。<sup>15)</sup>

文献

- 1) American Psychiatric Association: Diagnostic and Statistical Manual of Mental Disorders, 5th ed (DSM-5), American Psychiatric Publishing, 2013 (日本精神神経学会日本語版用語監修 高橋三郎, 大野裕監訳: DSM-5 精神疾患の診断・統計マニュアル、医学書院、2014)
- 2) 芦沢健: ギャンブル依存症の自殺リスクはGA参加で予防できるか?、精神科治療学 32:1517、2017
- 3) 蒲生裕司: 司法を考慮した精神科医療と支援ー ギャンブル障害、精神科治療学 33:917、2018
- 4) 後藤励: 毎日新聞、2018年2月28日東京朝刊
- 5) Hodgins DC, Stea JN, Grant JE: Gambling disorders, Lancet 378:1874、2011
- 6) Johansson J, Grant JE, Kim SW, et al: Risk factors for problematic gambling: a critical literature review, J Gambl Stud 25、67、2009
- 7) 町田政明: ギャンブル依存症の家族支援と本人の社会復帰活動からみえるもの、精神科 33:538、2018
- 8) 松下幸生: ギャンブル障害ー 現状とその対応ー、精神医学 60:161、2018
- 9) 森山成 柸: 病的賭博者100人の臨床的実態、精神医学 50:895、2008
- 10) 森山成 柸: ギャンブル症者100人の臨床的実態(続報)、臨床精神医学 48:517、2016
- 11) Storer J, Abbott M, Stubbs J: Access or adaptation? A meta-analysis of surveys of problem gambling prevalence in Australia and New Zealand with respect to concentration of electronic gaming machines, Int Gambl Stud 9:225、2009
- 12) 田辺等: ギャンブル依存症(病的賭博)と自殺、精神科治療学 25:223、2010
- 13) 田辺等、小原圭司: ギャンブル障害ー わが国の現状と課題ー、精神科 33:489、2018
- 14) 鳥畑与一: カジノは地方経済を再生させるか、月刊保団連 1247:34、2017
- 15) 鶴身孝介: データから考えるカジノ解禁、精神科 33:533、2018
- 16) Volberg RA: The prevalence and demographics of pathological gamblers: Implications for public health, Am J Public Health 84:237、1994
- 17) Welte JH, et al: Gambling and Problem Gambling in the United States, Changes Between 1999 and 2013
- 18) World Health Organization (融道男, 中根允文, 小見山実ほか監訳): ICD-10精神および行動の障害ー 臨床記述と診断ガイドラインー 新訂版、医学書院、2005

以上